

ひたちなか市告示第27号

水戸・勝田都市計画公園の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により水戸・勝田都市計画公園を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和5年3月13日

ひたちなか市長 大谷



- 1 都市計画の種類
公園

- 2 都市計画を変更する公園の名称
 - (1) 変更前
2・2・104号 武田第1公園
変更後
2・2・104号 春日町公園

 - (2) 変更前
2・2・105号 武田第2公園
変更後
2・2・105号 勝田泉町公園

- 3 縦覧場所
ひたちなか市役所都市整備部都市計画課内

水戸・勝田都市計画公園の変更（ひたちなか市決定）

都市計画公園中 2・2・104 号武田第 1 公園 及び 2・2・105 号武田第 2 公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区公園	2・2・104	春日町公園	ひたちなか市 春日町	約 0.15ha	
街区公園	2・2・105	勝田泉町公園	ひたちなか市 勝田泉町	約 0.07ha	

「区域は計画図表示のとおり」

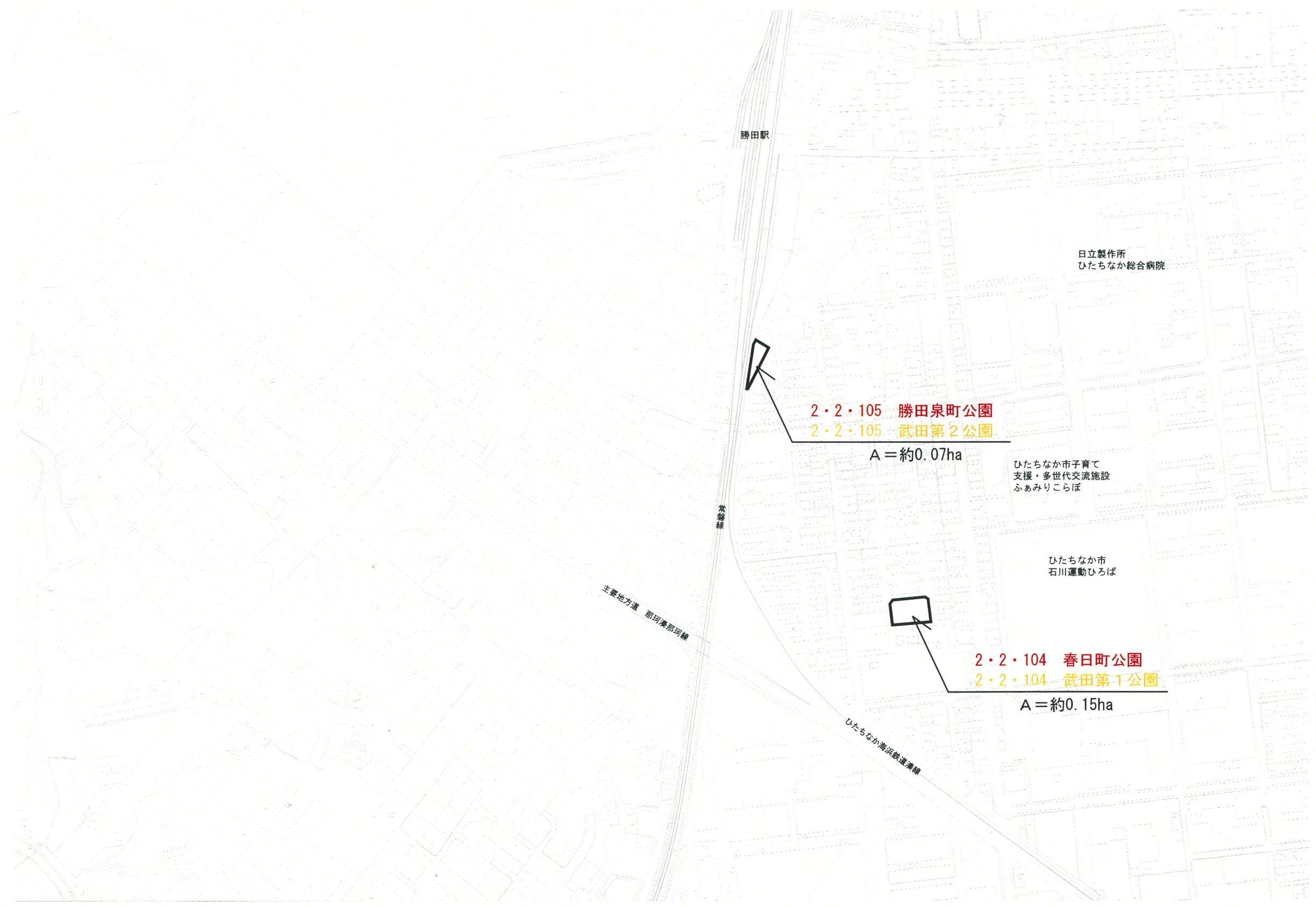
理 由

当該区域の町名変更により公園の名称と町名が一致しない状態になっているため、公園名と町名を一致させるべく、本案のとおり都市計画公園名を変更するものである。

水戸・勝田都市計画 公園の変更 計画図

(2・2・104 春日町公園)

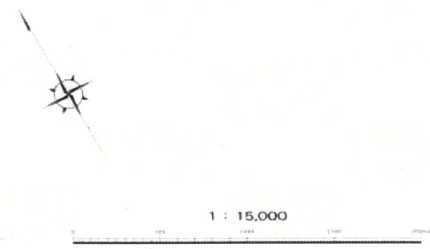
(2・2・105 勝田泉町公園)



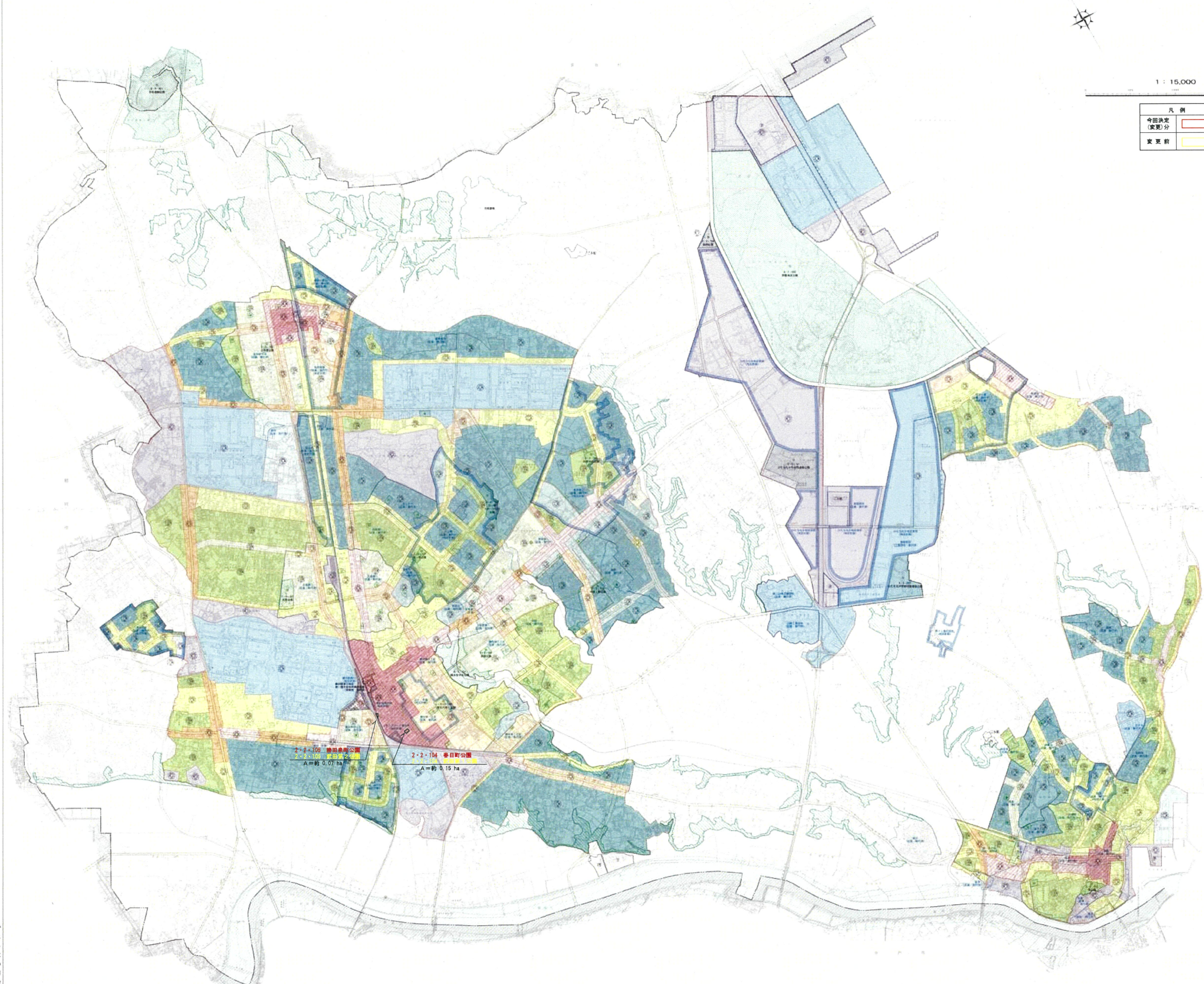
凡 例	
今回決定 (変更)分	
変更前	

縮尺 1 : 2500

水戸・勝田都市計画 公園の変更 総括図



凡例	
今回決定 (変更)分	
変更前	



2-2-105 勝田公園
A=約 0.07 ha

2-2-104 春日町公園
A=約 0.15 ha

凡例	
	河川
	河川敷
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外
	河川敷内
	河川敷外